

住民の皆さまへ安心安全をお届け!

大募集!

# むつ市

## 感染症対策あんしん飲食店等 を認定します!

### あんしん飲食店等とは?

市保健師を中心とした感染予防対策支援チームが、店舗等における感染症予防対策について確認し、所定の条件を満たした飲食店等を「あんしんして利用できる」店舗等として認定する制度です。

**対象となる事業所** >>> むつ市内に所在する事業所  
(業種は問いません)

**申請に必要な書類** >>> むつ市あんしん飲食店等認定申請書  
感染症対策取組内容記入用紙  
※申請関係書類は、市HPからダウンロードしてください。

**申請方法** >>> 上記申請書類をご記入の上、下記申込先へ  
郵送・FAX・メールにより御提出ください。

### 認定の条件

<必須項目> (すべての項目を満たす必要があります)

1. 市の区域内に所在する事業所であること
2. 国が公表する業種ごとの感染症対策ガイドラインを遵守していること
3. 感染症対策を推進する担当者を定めていること
4. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある者でないこと

<選択項目> (以下のうち、2項目に当てはまる必要があります)

1. 感染症対策に関する啓発のための媒体を設置をしている
2. 従業員に対し、業務中に使用するマスクの配付を行っている
3. 従業員が使用するための消毒液の設置又は配付を行っている
4. 分散勤務や時差出勤の実施又は推奨している
5. 従業員の健康管理に対して取組を行っている



(お問い合わせ・お申込先)

むつ市感染症危機突破プロジェクトチーム 感染症対策班

〒035-8686 むつ市中央一丁目8番1号

TEL : 0175-22-1111 (内線5188) FAX : 0175-22-5044 メール : toppapt@city.mutsu.lg.jp